

武豊町 1 2 月定例議会

梶田稔議員の一般質問・答弁

注：録音テープから起こしたものです。（文責：梶田 稔）

梶田稔議員質問：私は、先に議長宛提出した質問要旨に基づいて、町政に関する若干の問題について質問し、町当局の明快な答弁を求めるものであります。

第 1 の質問は、住宅リフォーム促進事業助成金制度の創設を求める問題について、であります。

菅総理は、所信表明演説等で「雇用、雇用、雇用」と雇用の確保と拡大の重要性を強調し、このほど衆院において可決された平成 2 2 年度補正予算で、地域活性化交付金 2 5 0 0 億円をはじめ地方自治体関係 2 兆 2 5 3 4 億円余を計上しました。

雇用を確保し拡大するためには、言うまでもなく働くための仕事が確保され拡大されなくては画餅充饑の謗りを免れません。

長引く不況の中で、地元中小零細商工業者の経営は、かつてない厳しい経営状況を強いられています。

地域興し・地元産業育成の一環として、多くの自治体で「住宅リフォーム促進事業助成金制度」が設けられ、住民からも業者からも大変喜ばれています。

全国商工団体連合会が、今年 3 月調査したところによれば、現在、同制度を実施している自治体は 3 0 都道府県 1 5 4 自治体に上っており、本年度に入ってから蒲郡市が実施したのをはじめさらに拡大しています。

7 月 2 7 日付けの地元紙「秋田さきがけ」新聞によりますと、3 月から実施している秋田県の「住宅リフォーム支援事業」の利用が好調なことを受け、9 月定例県議会に 1 0 億円を補正する予算案を提出する方針であることを報じ、補助総額が 8 月中にも、当初予算に計上した 1 2 億 6 千万円に達する見込であることを受けた措置であることを報じています。

秋田県建築住宅課によりますと、7 月 1 6 日現在、利用件数は 6 9 3 9 件、補助総額は 9 億 7 9 5 2 万 9 千円、1 戸当たりの平均補助額は 1 4 万 1 千円。県内の工務店などに発注された工事費の総額は約 1 5 3 億円に上っており、県内経済への波及効果は約 2 4 0 億円と推計し、実に補助額の 2 4 . 5 倍の波及効果であります。

また、1 1 月まででは毎月 1 5 0 0 戸程度の申請が続くと予測。冬場は申請件数が落ちるものの、3 月末までに約 1 万 5 千戸の利用を見込んでいます。県内業者への発注額は約 3 2 5 億円、波及効果は 5 0 0 億円を超えると伝えています。

佐竹秋田県知事は、「県内経済の下支えに寄与している」と事業効果を強調し、「もう 1 0 億円弱あれば、この後の需要に応じられる。財政状況が許す範囲で予算計上したい」と述べています。

また、建築住宅課によりますと、「厳しい経済情勢の中、新築よりもリフォームを選択する世帯が多いことに加え、市町村の制度と併用できることが、利用件数を後押ししている」とみていると伝えています。

秋田県の事業は、県内の住宅やマンションのリフォーム、増改築に掛かった工事費の10%を最大20万円まで助成。県内居住者を対象として、県内に本店を置く業者による施工を条件としています。

日本共産党愛知県委員会と名古屋市議団は、過日、愛知県当局に住宅リフォーム助成制度の創設を申し入れたところであります。

愛知県内では初めて、蒲郡市が今年10月1日から住宅リフォーム促進事業助成金制度を施行しました。

助成金額は工事費の10%で20万円を限度としています。対象工事費は10万円以上の工事とし、今年の助成予算総額は2000万円を計上しています。

市民が、市内の業者を利用して、居住住宅のリフォームに対して助成する制度で、工事内容としては、屋根の葺替や外壁の塗替等の改修工事、床の張替、畳替等の模様替工事、内外装タイル張替工事、雨樋の取替工事、天井張替工事、網戸や窓ガラスの交換工事、浴室・ユニットバス・トイレ・洗面台の改修、設置工事、下水道排水設備工事、合併浄化槽の設置工事、システムキッチンやガス給湯器、灯油ボイラー、暖房設備、電気温水器等の設置工事、サンルームやバルコニーの増築工事等、要するに全てのリフォームをほぼ対象にしているもので、工事費の一部を助成する制度であります。

制度が発足して50日近く経った11月18日現在、電話等による問い合わせが652件、申請件数171件、助成額1640万円、工事費総額は2億3260万円に上っています。

業種別請負状況を件数の多い順に見てみますと、建築(大工)が76件で6245万7千円、塗装71件5666万8千円、建具39件1111万2千円、電気設備38件1072万6千円、給排水設備32件3158万1千円、内装32件430万7千円、他に畳、左官、家具、屋根、造園など多くの業種に及び、経済効果・波及効果がいかに広く深いかを示しています。

明石市のある業者は、「住宅リフォームは、商品の購買連鎖がつづきます。壁紙を新調すれば新しいカーテンや照明器具を買うお客さんは多いです。『ついでに別の場所も直そう』というケースはかなりあります。」と語っていると報じられています。

また、「個人の資産形成に対する補助となる」との理由で実施されずにいた宮古市では、昨年就任した新市長が、経済対策として住宅リフォーム助成制度の導入に踏み切りましたが、担当課長は「市役所に入って約30年、これほど市民に喜ばれた経験はありません」と、市民からも業者からも、大歓迎されている様子を語っていると報じられています。

わが党は、住宅リフォーム助成制度など、地域の中小業者を支援する政策をすすめていますが、10月27日、衆議院経済産業委員会で、吉井英勝議員が自治体支援を要求したところ、大畠経産相は「独自に頑張っている自治体に、口は出さないが、財政面では応援する。特別交付税で考えるかどうかは別にして、ぜひ取り組んで欲しい」「提言の例も踏まえて、そのようなことを考えたい」と住宅リフォーム助成制度について前向きに検討する旨の答弁

をしています。

過日、秋田県や蒲郡市・宮古市・明石市など、既に実施している自治体の資料を携えてある町内業者を訪ね、武豊町でもぜひ住宅リフォーム助成制度を創設することを提案したいとお話ししたところ、賛意を示された上、商工会に住宅リフォーム部会があり、近く例会も開かれるので商工会の担当者に話してみてもどうか、と勧められました。

早速、商工会の担当者を訪ね、資料をお渡しして趣旨を説明したところ、「ぜひ、武豊町でも」というお話になり、「近く例会が開かれるのでその場へ報告し相談したい」とのことで、12月初旬の例会では議会や町当局への陳情等についても協議する意向が示されました。

いずれにしても、長引く不況に喘ぐ町内業者に、仕事の機会を提供し仕事興し・地域興しを支援することは、行政にとっても喫緊の課題だと痛感しているところであります。

そこでお尋ねしますが、一般的に耐震性が劣ると言われる昭和56年以前の木造住宅は、町内にどれだけ存在していますか。

耐震改修も進められているので、改めて確認しておきたいと思いますが、その内、耐震診断した件数、その結果及び結果に基づいて耐震改修した件数。診断した結果、改修が必要とされた件数及び未改修件数などを明らかにされたい。

次に、武豊町においてもご他聞に漏れず、少子高齢化の進展と家族構成の変化に伴って、住宅リフォームの需要は高まっているにも関わらず、不況の影響は家計にまで及び、リフォームしたくても資金難で躊躇している家庭も多いと思われます。助成制度が創設されれば、一気に需要が掘り起こされ、既に実施している自治体の例を引き合いに出すまでもなく、地域経済の活性化につながるものと確信するものであります。

ぜひ、「住宅リフォーム促進事業助成金制度」を創設して、住民と業者の期待に応えていただきたいと思いますが、見解を伺いたい。

第2の質問は、国保税値上げ計画を撤回し、1世帯当たり1万円引き下げをを求める問題についてであります。

さる11月2日に開催された行政報告会において、国保税の値上げ計画が報告されました。報告によれば、1世帯当たり平均1万638円の値上げで、増税総額は6063万円余となっています。

被保険者には、6063万円余の増税を求めながら、一般会計からの「その他繰入」は、本年度の2億2500万円余から1億1800万円余に半減させる計画となっています。

長引く不況の中で、営業と家計は深刻な事態となっているというのに、それに追い打ちをかけるような今回の国保税の値上げ計画は、到底、住民の理解と納得は得られるはずはありません。

過日、町長宛に提出した「国民健康保険税の増税をやめ、引き下げを求める要望書」で、

1. 一般会計からの「その他繰入」を積極的に行って国保税引き上げを回避すること。
2. 平成21年度決算において、7億6300万円余の実質収支額（黒字）を計上していますが、これらの財源を住民福祉の増進に役立てること。
3. 下水道事業に、平成15年度以降、毎年7億円を超す一般会計からの繰入をし、平成21年度には実に10億円を超える繰入をしたことに鑑み、平成22年度国保会計へ

の繰入額 2 億 2 5 0 0 万円余を維持し、平成 2 3 年度以降も国保税引き上げを回避すること。

4 . 実質的な収入のない赤ちゃんから 1 8 歳未満の少年まで課税している、国保税の「均等割」部分を減免し、国保税を被保険者 1 世帯当たり 1 万円の引き下げを実施すること。

5 . 7 5 歳以上の高齢者医療費を無料化すること。

改めて、これら要望事項の実施を求めるものですが、見解を伺いたい。

以上で、登壇しての質問を終わりますが、答弁の内容によっては自席より再質問致します。

町当局の答弁

初山芳輝町長答弁：梶田稔議員から、大きく住宅リフォーム促進事業助成制度の創設についてなど、2 点ご質問を頂きました。

私からは、大項目 1 番目の住宅リフォーム促進助成制度の 1 番でございますが、創設をして住民と業者の期待に応えて頂きたいということにつきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

現在、町が行っております住宅リフォームの助成と致しましては、武豊町耐震改修促進計画によります耐震化促進のための支援制度として、民間木造住宅耐震改修費補助金、非木造住宅耐震改修等補助金、高齢者や身体に障害のある方のための手摺り設置や段差の解消等、対象となる一定の工事に助成を行う制度が活用されている実情にあります。

住宅リフォーム助成制度は、町民が居住する住宅等を町内の中小企業事業者を利用して、修繕・補修工事を行う際に工事費の一定割合に当たる助成金を支給する制度で、一部の自治体を実施しているやにお聞きをいたしております。

また、この事業は中小企業事業者の仕事の確保や地域経済の活性化及び雇用の創出を図るとともに、町民の住宅環境の向上に役立つものと考えられます。

従いまして、どのようなリフォームでも助成を受けられる住宅リフォーム助成は、町内中小事業者を支援する施策の一助になるのではと認識は致しております。

しかしながら、本町と致しましては、とりわけ耐震改修工事費の町単独での上乗せ分は、一般世帯で 1 5 万円、高齢者・障害者世帯では 9 0 万円の補助事業の実施をさせていただいており、この知多管内では補助制度としてはトップクラスにあります。こうした制度の活用のための PR に今後とも努めて参りたいと考えております。

そして、今後も町民の安全・安心や、高齢者・障害のある方への対応といった、施策目的に沿った住宅リフォームに対して重点的に支援を継続してまいりたいと考えております。

従いまして、現在のところ、新しい制度の創設につきましては考えておりませんので、よろしくお願いをします。

なお、現時点で確認を致しましたところ、知多の 5 市 4 町で行っているところ、また考えているところはないということであります。

私からは、以上であります。他のご質問につきましては、担当からご答弁申し上げますの

で、よろしく申し上げます。

森田英則産業建設部次長答弁：同じく、大項目1の昭和56年以前の木造住宅はどれだけ存在しているか、についてであります。

昭和56年5月以前の住宅は、平成19年1月現在の課税台帳より4455件であります。平成22年11月12日現在までに診断した件数は1077件であります。診断結果で、総合判定値が1以上で一応安全・安心と判断された件数は171件、1.0未満でやや危険、倒壊または大破壊の危険性有りと判断された件数は906件であります。その内、改修された件数は135件となっております。現時点、診断して改修が必要な件数は771件であります。

なお、昭和56年5月以前の住宅で、耐震改修が必要な可能性のある件数は4149件となっております。

以上です。

大岩一政総務部長答弁：大項目2、国保税値上げ計画を撤回し、1世帯当たり1万円引き下げをを求める、その1点目、一般会計からの「その他繰り入れ」を積極的に行って国保税引き上げを回避すること、についてであります。

国民健康保健事業特別会計への一般会計からの「その他繰り入れ」につきましては、一昨日、3名の議員からご質問いただき答弁を申し上げました。

その繰り返しになりますが、一般会計から国保会計への法定外の繰り入れは、加入者以外の方が他者の保険費用を負担するということになり、一般会計における行政サービスにも波及しますので、特定の受益者に偏った財政支出という要素がございます。

従いまして、「その他繰り入れ」の額は、国保加入者以外の方々の理解が得られる範囲内に留めるべきでありますし、同時に町の財政状況も勘案してその額を定める必要がございます。

そうした観点から、今般、国民健康保険事業の厳しい財政状況に鑑み、被保険者にも一定のご負担をお願いしながら、平成23年度の想定として1億2千万円ほどの一般会計からの「その他繰り入れ」を見込むものであります。

2点目の平成21年度の決算における7億6千3百万円余の実質収支の財源を、住民福祉の増進に役立てること、という点についてであります。

平成21年度の一般会計決算の実質収支は7億6千3百万円となりましたが、これは過去の歳計剰余金が累積した結果でありまして、単年度だけで生まれた黒字額ではございません。

単年度収支を見ます、マイナス約880万円ほどでありますので、21年度は20年度までに積み上がった歳計剰余金をその分減らしたということになります。

また、21年度は一般会計で7億5千万円の起債を行いましたが、この内、6億5千万円は特例債という赤字町債であり、もしもこの発行がなければ実質収支は激減をしております。

つまりは、借金を重ねた結果の収支であり、これによって耐震対策など大規模な事業の財源や不測の支出に充てる財政調整基金と翌年度の税・財源をなんとか確保しているというの

が実態であります。

町の予算は、申し上げるまでもなく、常にその全てを住民福祉増進のための施策に充てております。そうした中、町税をはじめ歳入は減少傾向に転じ、財政調整基金も枯渇に向かうなど、今後の財政運営に赤信号がともる状況にありますので、質問者のご意見には到底賛同することはできません。

次に、3点目の下水道事業への多額の繰り入れに鑑み、平成22年度国保会計への繰入額2億2500万円余を維持し、平成23年度以降も国保税引き上げを回避すること、についてであります。

下水道事業は、衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画に基づき、都市計画事業として汚水と雨水両面の整備を実施しております。

その財源は、汚水の整備に係る受益者負担金及び維持管理費に充てる下水道使用料、国県の補助金、地方債、一般会計からの繰入金などで賄っております。

その内、一般会計からの繰入金につきましては、都市計画税の充当の他、受益が町民全体に及ぶ雨水対策や一般会計における土木事業の性格を持つ道路・排水・舗装の改良など、面的な整備を並行して実施する財源の意義を含めて支出をしております。

会計の内容と額は違いますが、基本的な経理の考え方は国保会計と同様であり、下水道事業を特別扱いをしているということではございません。

下水道事業も国民健康保険事業も、一般会計からの繰入は必要最小限に留めたいと考えておまして、国保会計への「その他繰り入れ」の額につきましては、先ほども申し上げましたとおり、保険税率の改定を行い、平成23年度の想定として1億2千万円程度にしたいと考えております。

それから4点目です。18歳未満の国保税の均等割部分を減免し、国保税を被保険者1世帯当たり1万円の引き下げの実施を、ということについてであります。

まず、国保税の18歳未満の均等割減免ということですが、赤ちゃんも少年も当然ながら医療にかかるわけでありますので、応益者として均等割に算入をし、世帯主に応分のご負担をいただいているところであります。

そうした18歳未満の均等割減免及び1世帯当たり1万円の引き下げにつきましては、国民健康保険事業特別会計の厳しい財政状況に鑑み、実施する考えはございません。

小坂延夫厚生部長答弁：続きまして、小項目の5番目、75歳以上の高齢者医療費を無料化することへのご答弁を申し上げます。

高齢者医療費の無料化につきましては、現在、行っております医療をはじめとする様々な高齢者への福祉施策の範囲で引き続き対応したいと考えております。

国等の動向を注視しながら、国や県の制度に則し事業を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

因みに、75歳以上の高齢者の方々の医療費に対する一部負担金は、十分ご承知のことかと思っておりますが、後期高齢者医療制度により一般の方は1割、現役並み所得のある方は3割と定められています。

仮に、高齢者の方々の自己負担額を無料にして町で負担すると仮定致しますと、平成21年度実績で2億5700万円、23年度見込になりますと2億9000万円程度の財源が必要であります。

どうか、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

梶田稔議員の再質問・答弁

梶田稔議員質問：1点目の住宅リフォームの項でお尋ねしますけれども、1点目の昭和56年以前の木造住宅。このリフォーム助成制度は、必ずしも古い家屋を対象にしているわけではありませんので、現在、1万数千戸、マンション等の集合住宅を含めてあると思いますけれども、全体を対象にしているということ、登壇質問の中では触れませんでしたので触れておきたいと思うんですが、なぜ56年以前をお尋ねしたかということ、リフォーム・増改築の需要が差し迫っているだろうという想定で、敢えて古い住宅についてお尋ねをしたわけですか。

それで町長は、いまいろいろな施策を実施しているので、新しい制度を設ける考えはないというご答弁でしたけれども、次長の答弁があったように、実に遅々として進んでいないという実態を示しているのではないですか。

この診断した1000件余りのうちで改修したのは135件と、十数%しか改修していない。残っているのは700件を超えている。全体では4000件を超えているという実態ですね。

これは、耐震改修、バリアフリー等の高齢者住宅改修というふうに限定しているわけで、改修するならいっそのこと家全体を見直したいという要望には応える内容ではないですね。お風呂だけを直したい、あるいは玄関先の階段をスロープにしたいというように、バリアフリーのための部分改修が対象ですね。

ですから、このように遅々として進まない。本当に、差し迫った緊急を要する対象者しか改修に踏み切れないという制約があるわけです。これで良しとしていたのでは、百年河清を俟つというような施策なので、それで今、秋田県をはじめ各地で、恐らく200近い自治体で実施していることになると思うんですが、大変好評を得ているのは、そういう制限を取り払って一般住宅、集合住宅を含めて一般住宅の様々な改修を対象にしようと、しかも町内業者、行政区内の業者に発注することを条件にして、地元産業の仕事興しに非常に大きな貢献をしているということですね。

ですから、その点を見直して、もちろん耐震改修もぜひ進めていってほしいわけですが、地域興し・仕事興しとして再検討してもらいたい。

それで、国会での議論の状況も、断片的ではありますが、片山総務相も歓迎をし、前向きに検討するという意向も示しているわけで、一兩日中に可決されると思われる平成22年度の補正予算の中に、これは資料をお渡ししてあると思いますので読んでいただけたと

思うんですが、例えば重点分野雇用創造事業に1000億、新しい公共支援事業に87億5千万、地域活性化交付金に2500億円、同じ名目ですけれども住民生活に光を充てる立場からの地域活性化交付金に1000億円、こういう補正予算も組んで手を挙げて下さいというふうに呼びかけているわけですね。

こういう政府の補正予算の制度も活用しながら、ぜひ踏み切っていただきたいと思うんですけれども、もう一度見解を聞かせて下さい。

森田英則産業建設部次長答弁：いま議員言われるようにですね、私も秋田県とか宮古市、県内の蒲郡のほうも、一応、確認を取らせていただいております、大変人気があるというか、非常に早くみなさん手を挙げられてやってみえるということは理解はしております。

これは、やっぱり何でもそうだと思うんですけれども、何かやろうと思っていた時に、少しでも補助金がもらえれば、それから順番にやろうという気は起ってくるというのは当然でございます。

しかしながらですね、愛知県で蒲郡市がいま1市だけですね、私が調べた段階では1市だけで、3月議会で提案され9月に補正が行われ10月から始められて、これは24年の2月29日までに完成するまでの間の補助金2000万円を計上したということは把握しております。

それも、もう既に先ほど議員が言われた1640万円より、はるかに2000万円を超えるかということと今後どうするかということは決めていないということでありましたけれども、本町としましては、先ほども言いましたように、補助金をもらえればそれに越したことはないということは重々分かっていますけれども、それ自体はですね、果たして他の県内でやっていないようにですね、現時点で、私ども特定業者の方たちに影響を及ぼすようなものに、個人的住宅・財産に税金を充てていいかということも、今後まだ勉強して行かなきゃならないと考えておりますので、いますぐその制度をもう一度考えてくれということでありまして、そのくらいのお答えしかできないということでありまして。

梶田稔議員質問：いま次長が答弁された最後の部分で、前からそういう議論はありますね。

個人の資産形成に税金を使っていいものかどうかと、それは個人の努力の範囲内だと、そういう議論があることはそのとおりですけれども、私が紹介しましたように、宮古市の新しい市長が、そういう考えを持っていたけれども、やってみたら大反響。素晴らしい政策だったと確信を持っているという談話を、コメントを発表しているように、この時期、まさに緊急事態のこういう厳しい状況で、それこそバタバタと潰れようかどうするかといういまの厳しい経済状況の中で、本当にカンフル的な効果も含めて、救済策としてやると。やってみたら想像以上に大きな波及効果、経済効果が確認できたというコメントですよね。

ですから、一般論として、個人の資産形成に税金を使って、特定の申請者に施すということはいかがなものかというのは、一般論としてあることは私自身も承知しておりますけれども、今の経済状況の中で住民と業者をどう救済し支援するかという緊急施策の話ですね。

それで、併せてお尋ねしますけれども、今まさに可決されようとしている補正予算の中で、

一連の地域活性化、産業興し、地域興しの交付金が計上されているんですが、その中の一環として手を挙げる、その政府の方針に手を挙げるようにしていただきたいんですが、併せてお考えを聞かせて下さい。

大岩一政総務部長答弁：国の平成22年度の補正予算につきましては、衆議院で可決をして、これは時限で成立をするということでございます。

若干は、その情報が流れてきているんですが、実はほとんど実態としてどういう事業がその対象になるかということまでは、まだ分かっておりません。ハードだけではなくて、ソフトも一部対象になるのではという噂は漏れ聞いておるんですが、まだメニューは全く示されておりませんので、そういうものが出そろって本町の枠組みがどれくらいになるかということが判明してから、その辺の対応はしていきたいなというように考えていますが、ただ、町の今の方針として、実は住宅の耐震化もある意味で資産形成に当たる部分がありますが、これは地震対策関係の特別措置法関連で、まずはやっぱり命を守らなきゃいかんと、そうした考え方に基づいての特例的な措置でございまして、やはり住宅のリフォームにつきましては、これは普遍的と考えておりますので、そうしたサービスを本当に行政ができるのか。

行政というのは、要は財源の配分をどのようにするかということでございますので、私どもも、今の段階ではまずは耐震対策をやっていかなきゃいけないと、そこに財源を充てていくということございまして、こうした個人の資産形成の部分での特例措置として考えておりまして、もともと本来は個人の資産に係る部分について公的な支出をすることは基本的には適切ではないと考えておりますので、なかなかそこまでは手は回りかねるということでございます。

梶田稔議員質問：ぜひ、手を挙げる方向で検討してもらいたいことを、最後をお願いしておきたいと思うんですが、いま部長のお話ではメニューも、ソフトも含まれそうだという情報は得ておるにしても、メニューがはっきりしないから検討していないということですが、はっきりしたら検討の俎に載る可能性は検討していただけますか。

大岩一政総務部長答弁：この住宅リフォームを俎上に載せるかということでございますね。それについては、先ほど申し上げましたように、考えてございません。

他の事業、いろんなメニューが出てこようかと思いますが、町全体の施策の中で、どれが緊急且つ必要性が高いのかという判断の中で決定をさせて頂きたいということでございます。

梶田稔議員質問：個人の資産形成について税金を使うのはいかかなものかと、一般論としてはそういう議論があることは承知しているということを申し上げましたけれども、にもかかわらず、全国で約1割の自治体がもう踏み切っているという事実は事実ですよ。

そして、先ほど紹介しましたように、宮古市の市長はそういう議論を自分もそういう意見を持っていたけれども踏み切ってみたら、思いの外、効果があったと、結果としては大変良

い政策であったというコメントを発表していることを紹介しましたがけれども、そういう今の事態、今の経済状況や家計の状況、業者の営業の状況の深刻な事態の打開、そういう上で非常に有効だということが確認されているわけですので、そういう一般論としての個人の資産形成に云々というのは、この際、一時横へ置いておいて政策展開を求めておきたいと思いません。

それから、よくこういう施策のことについて要求すると、財政が云々というものですから、そういう答弁になるのだらうと思って、154自治体の財政力指数を調べてみました。

これは、実に驚くべき数字というのか、例えば、中頓別町というのは財政力指数0.12ですよ。全国154自治体の指数を調べてみたら、その内で不交付団体は僅かに15団体、0.5以下の団体は約半数の76団体に上っていて、決して財政が豊かだから余裕があるから住宅リフォームを行うという選択ではない。今の事態をどう打開するかという、本当に為政者としての住民本位を標榜しているわけですから、住民本位の立場での施策の選択の問題と、財政力の問題ではないということは、データからも明確です。

蒲都市でも交付団体でもあって、決して財政力の話ではない、問題ではないということだけは指摘しておきたいと思うんです。

ですから、今の経済状況、事業者の経営状況、どう打開するかという選択の問題であることを再度指摘しておきたいと思うんです。

先ほど紹介しましたように、商工会の担当者も非常に積極的に私が訪問したときには対応していただいたものですから、商工会の方からも、早晚、要請なり陳情なりがあるんじゃないかと思うんですが、ぜひ、積極的に対応していただきたいと私からもそういう際には前向きな対応をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、2点目の国保税の問題です。

先ほど総務部長は、7億6千万円余りの実質収支は、歳計剰余金をまとめて計上したんで7億で、プライマリーバランスは800万余りの赤字だという紹介をされましたけれども、そんな理屈は成り立たないでしょう。

毎年毎年、4億・5億・6億とって実質収支額を計上してきたんじゃないですか。だから、今年だけ平成21年度の決算だけ7億6千万円と、だからそれは今まで貯めこんで処理してこなかったのを、一気に処理したから額が大きくなったという理屈は、これはとても肯定するわけにはいかんですね。毎年毎年、黒字を計上してきているわけですから、そういうものをぜひ福祉の増進、その一環としての国保会計への補填に活用してもらいたいというのは当然なことですよ。

昨今の報道によりますと、介護保険が第4期ですか、次の時には要支援をカットして、介護保険料もかなりの増額が余儀なくされるというようなことに報じられていますけれども、医療といい介護といい、もうこれでは本当に、石川先生も運営協議会の中で心配して発言しておられましたけれども、医療も介護も崩壊してしまうという事態ではないですか。

本当に、武豊町のように比較的財政力のある自治体は、率先垂範、被保険者のために施策を講ずる、必要な財源も投入すると、当たり前なことを当たり前要求しているというふうに私は確信を持って提起しているわけで、そういう立場で、一昨日の代表質問では進議員が

武豊町の豊かな財源をという表現を使いましたけれども、私もそうだと思うんです。決して逼迫している財政ではない、豊かな財源を持っている武豊町ということが言えると思いますので、もう一度お考えを聞かせて下さい。

大岩一政総務部長答弁：まず、プライマリーバランスの話ですが、梶田稔議員、ホームページに統計として載せていただいていますので、その意味はおわかりだと思いますが、これは赤字ではございません。基本的には黒字です。市町村の財政というのは、国からの地方交付税制度という財政支援措置がございますので、基本的には赤字にはならない仕組みになっています。私どもも、黒字でございます。

それからもう一つ、実質収支でございますが、私先ほど答弁申し上げましたのは、7億6300万円がこの年でそれだけ余裕ができたよということではなくて、これは前の年からずーと引き継ぎできていますので、単年度でその動きを見ていくと、20年度に比べて若干減ったよということを申し上げているわけでございます。

もう一つ、財政力指数を捉えて武豊町の財政は豊かじゃないかということを仰いました。財政力指数だけ捉えれば、全国の中でも上位に位置すると思います。ただ、先ほど申し上げましたが、地方交付税制度に措置がございまして、基本的には1を下回るところはないような制度設計がされておりまして、実は私も最近この町政概要を見ておりまして、中に町民1人当たりの支出額がこの中に載っております。そうしますと、武豊町は、実は美浜町や南知多町より、1人当たりには掛けている歳出予算というのは少ないんですね。それには、大変驚いたわけではありますが、従って、財政力指数だけでものを語ることはできないなあというのがまず1点です。

それからもう1点は、非常に重要なことはですね、財政力指数は推移を見ていただくことが必要だと思います。平成19年1.314だったですね。20年が1.294、21年が1.246で22年は1.149です。明らかに、ベクトルは下を向いております。

これはどういうことかと言いますと、財政というのはその年に入った一切の歳入を予算計上して、それを歳出予算に組み込んで行政サービスをしていくということですので、実は1.314の時には1.314の町政運営をやっているわけです。これが落ちてくるということは、その分、どこかで縮減しないとバランスがとれない、ということになるわけであります。

これが、右肩上がりに上がっている時代はいいんですが、下がってくる中においては、やはり財政は非常に厳しいということを言わざるを得ません。

そういったことも含めて、財政に対する認識が梶田稔議員と私では異なっているということをお願いいたします。

梶田稔議員質問：言い訳を聞いているわけにはいかないものですから、いま傾向を見なさいと、右肩上がりではなくて右肩下がりの傾向にあると、そのとおりですね。

しかし、私が逆に見てほしいのは、町民がいかに頑張って税金を納めているかということ、そして、その住民の奮闘、この不況、厳しい中でも、頑張って納税している姿に行政としては行政サービスという形で応えなきゃいかんですよ。1.3の時は1.3のといって大見得

を切りましたけれども、住民の努力の跡をキチッと見て、それに応えて欲しい。

だから、21年度の決算と22年度の予算を、手元に資料があると思いますので見てほしいんですが、町税全体では1億9千万円余り減って2.6%減、しかし、そういう状況の中にあるわけですが、町民税の中で全体として6.4%減っている中で個人町民税は少ししか減っていないですね。法人町民税が約28.6%減、かなり大幅と言えば大幅に減っています。しかし、絶対額では、個人町民税が22億のところ法人町民税は5億9千万ですよ。個人のみなさんが、いかに頑張って町税を納めているか。確かに、右肩下がり、いまの経済状況・景気の状態を反映して右肩下がりではあるけれども頑張っている。それに応えるのは当たり前の話でしょう。決して、私は不当な要求をしているつもりはありません。

しかも、固定資産税は2.8%増の36億円、都市計画税は4.1%増の2300万円増えて5億6千万円。

だから、個人の住民のみなさんの税負担というのは、こういう不景気の中、不況の中でも、重くのしかかっている実態があるわけですよ。住民が納税の面で頑張っているなら、それに応えて行き届いた福祉施策を展開する、当たり前の話でしょう。部長の言葉を、そのまま使わせてもらっても、当たり前の話です。

その一環として、もう本当に高く払えないという国保税を引き下げて欲しいという要望が、私たちのアンケート調査でも出されているわけで、ぜひ、応えて欲しい。議論は、並行をたどると思いますので、個々のことについて答弁は、もう時間が10秒しかありませんから求めませんけれども、そういう住民のみなさんがこの不景気の中で四苦八苦して納税の義務を果たして貢献している、それに応えて欲しいということを申し上げておきたい。

そうは言うもののという反論があったら答えて下さい。

大岩一政総務部長答弁：言葉に甘えまして、一言だけ。現在の町の財政についてですが、先ほども申し上げたとおりです。梶田議員が忌み嫌う町債を多額に発行して何とかやりくりしている状況でございますので、そのことも併せて腹に入れておいていただきたいと思います。

以上です。